

1. 民間主体の推進体制の整備

4月以降も「総合規制改革会議」同様の民間人主体の「有識者会議」を設置（民間の学識経験者や実業界等の知見を活用）
専門チーム編成や事務局体制を強化

2. 政治的リーダーシップの発揮

「官製市場の民間開放」問題は、今後の規制改革の主たるテーマ。総理のもとで関係閣僚もしっかり関与、議論、決定するための仕組みも整備。推進本部には有識者会議の主要メンバーも出席。

3. 上記1.と2.が両輪となって規制改革を強力に推進

